

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300042		
法人名	社会福祉法人と勝福祉会		
事業所名	地域支援ホーム津堅いこいの家		
所在地	沖縄県うるま市勝連津堅1144番地		
自己評価作成日	令和5年 1月11日	評価結果市町村受理日	令和5年 4月 25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790300042-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 2月 15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

津堅島は高齢化率が高く、独居高齢者や高齢者世帯が多い島ですが、地域に支えられています。施設前には津堅診療所があり、医療面でも相談しやすく、感染対策についての助言や勉強会を定期的に行える環境です。「最後まで生まれ育った津堅島で過ごしたい」との思いを大切に安心した支援を行っています。コロナ禍で実施出来なかった、小中学校との交流も、感染対策を徹底しながら今年度は実施する事が出来ました。地域との交流や行事は中止になる事が多々あり実施出来ない状況ではありますが、ミニデイの利用者との交流を定期的に行っています。地域住民とのつながりを大事にし、高齢者が孤立しない様に支援を行います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設14年の当事業所は、母体法人や行政と連携しながら、島内における介護福祉施設としての役割を担い、理念の「生まれ育った島の香り、馴染みの顔、言葉、空気を大切に支援する」に沿って、診療所や小中学校、ミニデイ利用者等の地域住民と交流しながら利用者の地域での暮らしの継続を支援している。事業所向かいの診療所とは、感染症対策等の合同研修や研修医等との交流が行われている。看護職員を配置し、利用者の日頃の健康管理に努めるとともに、全利用者の主治医となっている診療所と連携し、適切な医療を受けられるよう支援している。「この島で最期まで過ごしたい」との利用者や家族の思いに添って、看護師の24時間オンコール体制や診療所との協力体制を構築し、重度化や終末期ケアに取り組み、利用者や家族の安心が得られている。急変や事故発生時に向けては、詳細な対応マニュアルを整備し、離島地域として船舶やドクターヘリによる救急搬送訓練に事業所職員も参加している。災害対策についても、島の地震・津波対応避難訓練に参加する他、災害発生時や感染症発生時の業務継続計画も作成されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日行っている申し送りに理念の唱和を行っていましたが、コロナ禍で唱和を中止にし、職務会で理念を確認しながら沿った支援を提供する。	開設時に作成した理念は、職員がいつでも確認し、意識できるようホール等に掲示し、職員採用時は管理者が説明して共有している。事業所は、利用者や家族の「生まれ育った島で最期まで過ごしたい」との思いに添って、地域の人とふれあいながら利用者の暮らしを支援している。医療機関とも密に連携し、重度化や終末期ケアに取り組む等、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事はまだまだ行える状況ではなく交流は出来てないが、小中学校や地域のミニデイとの交流は感染対策を行いながら実施する事が出来た。	島の診療所医師や小中学校長、区長、民生委員等が運営推進会議委員となり協力を得ている。コロナ禍で区の行事は中断しているが、感染対策に配慮し地域のミニデイ利用者と交流している。小中学校の運動会や平和集會に語り部として利用者が参加し、学習発表会は子どもたちが訪れ披露する等、交流している。住民からは、島特産のニンジンやモズク等の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域や診療所からの情報などがあれば、地域包括支援センターへ連絡し対応する。認知症ケアについて職員間で話し合い検討する。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も集まったの会議を行う事が出来ず、各関係機関に情報を求め書面にて報告する。意見に対しては事業所で検討しサービス向上につなげている。	会議は、利用者や家族、行政、知見者、地域代表者等で構成し、年6回開催している。コロナ禍で入島自粛等もあり書面開催として、2か月毎に利用者や活動状況、外部評価結果、事故等を記載した活動報告書を各委員に配布し、感染症対策や身体拘束等について意見交換をしている。議事録は、各委員に配布し、外部評価結果とともに玄関で閲覧に供している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村や地域包括支援センターとは情報共有し助言を頂いています。コロナの集団感染時には、毎日状況報告しながら助言を頂く。	行政とは、運営推進会議や各種申請手続き等で窓口を訪問した時に事業所の状況等を伝えている。市主催の地域連携会議に管理者等が参加し、情報交換している。建物は管理受託しているため、行政に「塩害によるクーラーやスプリンクラー等の老朽化」を報告し、順次改善されている。事業所での感染症発生時は、感染対策に向けた物品提供や助言を受ける等、協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止の対象となる11の具体的な禁止行為や身体拘束に関するマニュアルなどを全職員で理解し、拘束しないケアの実践や廃止に向けて話し合いを行い支援に取り組んでいる。やむを得ず拘束を要する場合は家族への説明、同意、記録を行っています。	身体拘束等の適正化の指針や身体拘束廃止マニュアルを整備している。職員で構成する身体拘束廃止委員会を3か月毎に開催して記録を作成し、運営推進会議で報告している。定期的に、身体拘束等の適正化に関する職員勉強会を実施している。夜間の転落防止の4点柵使用については、「緊急やむを得ず身体拘束を行う場合の説明書」を作成して家族に説明し、解除に向けた検討会議の開催内容や経過を記録している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者職員は、虐待の予兆察知と未然防止を意識している。利用者の状態や表情を注意深く観察し身体的、精神的虐待がないか注意を払い防止に努めている。高齢者虐待防止関連法について勉強会を行い理解に努めている。	高齢者虐待防止対応マニュアルを整備し、「高齢者虐待、及び不適切なケアへの対応」等について研修や職員勉強会が実施されている。毎年、職員の疲労感等に配慮し、法人によるストレスチェックが任意で実施されている。職員による利用者への言葉遣いや気になる対応には、管理者等がその場で注意している。職務会や日々の申し送り時も利用者の状況や職員による不適切なケアの有無確認を行う等、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内外の研修にて、日常生活支援事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち理解に努めている。必要と思われる利用者やご家族に情報提供を行い、支援に活かせる様に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解約に関して本人、ご家族へ丁寧な説明を心掛けて行っています。随時、本人、ご家族が必要な場面に対して説明し理解していただけるように努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に行う、職務会やケア会議で意見を出し合い情報を共有する。年に1回はご家族へのアンケートや連絡ノート(通所利用者)等で、不安や疑問がないか確認を行っています。随時説明も行っています。	利用者からの意見や要望等は、日々の関わりの中で直接聞いている。家族からは、面会時や電話等で聞く他、毎年、家族アンケートを実施している。家族から「親の日頃の状況が知りたい」との声があり、「連絡ノート」を導入し、「コロナ禍で玄関での面会が中止されていても、親の顔が見たい」には、各居室のベッドを窓際に移動し、個別に窓越しの面会に対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職務会を行い、業務改善などを話し合う。管理者は週に1回法人での管理者会議へ参加し、各事業所の情報を共有している。	職員意見は、職務会や日々の申し送り時、業務中でも随時聞いている。職員からの物品購入等の要望は、法人での管理者会議で提案し対応されている。職員から「1日の業務はリーダーを決めて行き、日誌等も担当する」や「事業所と併設事業所職員の勤務配置等協力体制の構築」等が提案され、業務の効率化や業務改善に繋げている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員、更新時には昇給があり。資格修得後は資格手当など支給する。出来る限り、希望休や年休は取れるように努めています。	就業規則が整備され、給与等の労働条件が規定され、昇給や有給休暇の取得等、保障されている。実務者研修や資格取得時は法人の助成制度が保障されている。健康診断は、日勤者は年1回、夜勤者は年2回実施している。「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」を整備し、定期的にハラスメント防止の研修を実施し、職員へ周知しているが、ハラスメント防止指針や就業規則への記載が確認できなかった。	ハラスメント防止については、指針の作成と就業規則への追記が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍も徐々に緩和され、外部研修も再開されています。可能な限り職員が参加できるように取り組んでいます。新人職員は業務内でトレーニングがスムーズに行くように努めています。管理者は定期的に状況を確認しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの情報の共有は出ています。県内のグループホーム連絡会など積極的に参加し情報共有に努めています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前に本人、ご家族の施設見学や体験利用が出来る機会を設けている。話しやすい環境作りにも努め、本人から不安なことや要望などを傾聴し、職員間で共有し、安心していただける関係づくりに努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時、本人やご家族の意向を確認し困っている事や要望などを傾聴し支援につなげている。面会の制限も緩和し、窓越しで表情が確認できるようなベッドの位置を変更したりと関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の意向をもとに、アセスメントシートを活用し課題を見極め、福祉サービスや福祉用具、受診等のサービス活用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の楽しみやこだわり、得意なことを活かせるような取り組み、お互い支えあう関係づくりに努めています。島独特な生活習慣があり、利用者からの声を傾聴し思いを寄り添えるよう関わっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診時の付き添いを行ったり、ご家族と連携しながら、共に本人を支えていく関係づくりを築いている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を行いながら、小中学校との交流は参加する事が出来ました。地域の行事は殆ど中止でしたが、ミニデイの利用者との交流を行い馴染みの関係を継続しています。	利用者と地域社会の関係性は、本人や家族、地域の人等から聞いて把握している。ドライブで自宅等に立ち寄り、周辺住民に声をかけてもらい、診療所の待合室では地域の人と談笑し、ミニデイ利用者との交流も継続して支援している。コロナ禍で3年ぶりに開催された小中学校の運動会に利用者が参加し、地域の人と交流している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	小規模利用者や通所の利用者と日々交流が出来るように活動と一緒にいたり、職員も交えて会話をしたりと良い関係性が保てるよう、円滑になるような配慮に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了しても、これまで培ってきた関係を大切にフォローを行っている。家族へ声かけし状況を確認したり、相談を受けたりなど、関係性を断ち切らないよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が望む、その人らしく暮らし続ける支援に向けて、職員は日常生活の中で会話や表情を把握し、どのように暮らしたいかを理解する。本人の視点に立ち意見を出し合い、把握に努めている。	利用者の思いや意向は、日々のケアの中で聞いている。「家に帰りたい」等の要望に、職員と一緒に自宅への外出を支援している。「煙草を吸いたい」には、診療所医師と相談し、喫煙本数や喫煙場所を決めて支援している。把握が困難な利用者に対しては、表情や行動等から把握し、家族の情報も得て、職員間で共有し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートの活用、本人との会話やご家族からの話を聴取し、一人一人の生活歴や馴染みの暮らし方、価値観などの把握に努めている。それにより趣味や嗜好品などが続けられる様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の生活リズムを理解し、その人に合った一日の過ごし方を把握する。心身の状態や本人の意向を尊重し、食事の時間や起床なども職員間で情報を共有し連携しながら支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は利用者の視点に立ち、地域でその人らしく暮らし続けるために必要な支援を具体的に盛り込み、本人、家族、関係者の意向や意見要望などを反映しながら計画、作成するよう努めている。定期的、必要時には見直し現状に即した介護計画を作成している。	担当者会議には、利用者や家族、介護職員等が参加して意向等を確認し、計画作成担当者が介護計画を作成している。計画は、長期目標が認定有効期間の3年、短期目標を1年半とし、半年毎にモニタリングを実施している。3~4か月毎にケア会議を開催し、利用者の状態に合わせた支援方法等を検討し、変化時は計画を見直すこととしている。短期目標の設定期間が長期間となっている。	介護計画について、日々変化の見られる認知症のある高齢者にとって、短期目標の設定期間が長期間となっており、利用者のより良い暮らしの支援に向けて設定期間の検討が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	看護と介護の両面の個別記録をし、毎日の申し送りなどでも情報を共有、検討する課題については、ケア検討会議で見直しを行い、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やご家族の日々の変化に応じて、その時々、状態に合った必要なサービスを臨機応変に提供している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	資源の一つである地域住民らとの交流の機会を可能な限りつくり、本人が心身ともに穏やかで豊かな暮らしが出来るよう支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居利用者は島にある診療所がかかりつけ医とされ、情報を提供しながら適切な受診が出来るよう支援している。状態の変化時には、主治医やご家族に連絡を行い、早期対応に努めています。	利用者全員、事業所向かいにある診療所の医師が主治医となって、医療連携がとりやすい環境にある。受診は職員が対応し、受診時は毎日の健康チェック表を基に主治医へ報告している。受診後の結果は、家族に電話で報告している。島外の専門医の受診が必要な場合は、港まで職員が送迎を行ない、家族が受診を対応している。緊急時は、本島の医療機関をオンラインで受診し、必要な場合はドクターヘリ利用が可能である。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の関わりの中で、状態の変化や状況などを看護に報告、連携をとりながら個々の利用者に必要な対応ができるよう努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療の必要性が発生した時、医療機関への必要な情報提供など、連携をとりスムーズに適切な処置が行われるよう調整している。医療との関係づくりは担当者会議などで情報を共有し、相談しやすい関係づくりに努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化になっても医療と連携をとりながら支援を行う体制づくりをしている。利用者の状態の変化に応じ、その都度ご家族への状態報告と意向確認を行っている。	看取りに関する指針、マニュアルが整備され、入居時に利用者や家族に説明し、利用者全員が「最期まで島で暮らしたい」と看取りを希望している。利用者の身体状況の変化に伴い、主治医がカンファレンスを開催し、家族への説明を行い、同意書を得て、看取りケアを実施している。職員が負担を感じないように何度も勉強会を行い、診療所の主治医や看護師と協力し、事業所での看取りを支援している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内勉強会で急変時対応をマニュアルや診療所医師、看護師から対応方法を学んでいる。AEDの使用方法も随時学習しています。	緊急時マニュアルが整備され、職員が的確に対応できるように日中と夜間の緊急時の連絡手順や対処方法が記載されている。健康管理マニュアルも整備され、救急処置、救急蘇生法等の手順が記載されている。事故対応マニュアルには、事故発生時の対応から再発防止までの流れがフローチャート式で記載されている。職員は、事故等の発生時は、マニュアルに沿って対応し、ヒヤリハット・事故報告書への記載後は、全職員へ周知し再発防止に努めている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害を想定した避難訓練を実施しています。島の消防団でもある職員が搬送方法の訓練に参加している。感染対策について随時診療所医師へ依頼し勉強会を開催しています。	夜間を想定した避難訓練を実施し、島全体で開催する地震・津波対応訓練へも参加しているが、コロナ感染症の発生により、昼想定での避難訓練が未実施となっている。備蓄は、常に1週間分が用意され、保管場所も職員全員が周知している。災害対策・感染症に関する対応マニュアルが整備され、災害発生時や感染症発生時における業務継続計画書も作成されている。職員は、診療所医師による感染症の勉強会に参加し、感染症の予防や蔓延防止に努めている。	消防法によりグループホームは、年2回以上、昼夜を想定した消防避難訓練の実施が求められており、昼想定での訓練の実施に向けた工夫が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の声を傾聴し、尊重しながら誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや対応に努めている。プライバシー保持については職員間で度々話し合い、周知の徹底に努めています。	個人情報保護マニュアルが整備され、玄関に個人情報の保護方針や利用目的が掲示されている。プライバシーに配慮した支援に向けて、利用者が、「してほしいこと」や「自身でやれること」等を日頃のケアの中で把握している。トイレや入浴は、一人ひとりの介助が終了してから次の利用者を案内し、利用者ができることは見守る等、自尊心や羞恥心に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で思いや要望を聞いたり、表情を観察、コミュニケーションを取りながらその人の意思を尊重し自己決定を促すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課の流れは基本的にありますが、個々の生活リズムがあり、その日の体調や本人の気持ちを尊重し、個々のペースに合わせた支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師が来島し散髪など行っていますが、コロナ禍で来島制限があり。家族や職員で整える程度で対応しています。起床時の整容は声かけしながら支援しています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者にとって楽しみの一つであるため、美味しくいただくため調理の工夫を行っている。通所の利用者と一緒にものづくりなど出来る事は声かけしながら行っています。	令和4年11月より、業者からの配食(副食)を利用している。朝食は、業者が調理した総菜(レトルト)を温め、昼と夕食の副食は、配達された食材を献立表に沿って職員が調理し、利用者の嗜好に合わせて味付けを変更することもある。利用者3名が皮むき等の下ごしらえに参加している。主食を残す利用者には油みそを添え、パンや芋への変更にも対応し、季節に応じてソーキ汁や中身汁等も取り入れている。コロナ禍で利用者と一緒に食事は中断している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事形態の把握と代替えでも対応できるようにしています。摂取量は毎食記録し管理しています。水分補給の少ない時はゼリー状にしたり甘みを加えたりと補給出来るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っています。食事摂取時に変化が確認されたときは看護師に報告し口腔内の確認を行う。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握するため、個別の排泄チェック表がある。重度化に伴いおむつ使用者が増えています。緩下剤内服時は都度声かけし、2人介助などでトイレ誘導を行っている。	排泄介助マニュアルや排泄チェック表を作成し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。排泄の訴えがある利用者はトイレへ案内し、訴えない利用者へは定時で排泄介助を行なっている。重度でおむつ対応の利用者が緩下剤内服時は、二人介助でトイレでの排泄を支援し、マッサージ等を行い、排泄がスムーズに行なえるよう支援している、食材に牛乳や芋を取り入れることで便秘予防に配慮してる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者一人一人の排便の状況を看護師、職員で把握している。排便困難などがあれば、腹部マッサージなど行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の希望や時間帯も考慮しながら行っています入浴は個別対応で行い、入浴済んで整容まで行ってから次の入浴者を案内する。不安や羞恥心の配慮に努めています。	入浴は基本的に、夏は週3回、冬は週2回となっているが、利用者から入浴利用日以外に入浴したいとの希望があれば対応している。入浴介助マニュアルが整備され、一人の利用者が浴室へ移動し、入浴して整容後、ホールに戻るまでは次の利用者を案内しない配慮がされている。活動に取り組んでいる利用者へは活動を中断することなく、時間をずらす等、一人ひとりのペースに合わせて入浴支援を行なっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣やその日の心身状況にてゆったりと休憩したり、音や光、室温などにも配慮し安心して気持ちよく休めるよう環境をつくり支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更については、申し送りや気づきノート、会議で報告を行い、症状の変化について職員間で情報共有している。個別のフェイスシートがあり、服用している薬の把握に努めている。	服薬支援マニュアルが整備され、投薬の手順が詳細に記載され、服薬管理は看護師が行っている。与薬時は利用者の氏名、薬の確認を2度行い、服用するまでの確認が行われている。マニュアルには、「誤薬を発見した場合、誤薬の起きる要因、誤薬を解決する方法」等も記入されている。利用者の服薬内容に変更があった時は、看護師が内容について申し送りで説明し、全職員に周知している。誤薬事故はなく、服薬支援が安全に行なわれている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意な事や特技を配慮した役割を行い、一人一人の力が発揮できる支援を行っている。子供の頃の話や傾聴したり近隣を散歩したり気分転換を行っています楽しみが続けられるよう支援しています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を行いながら個別で島内をドライブしたり、小中学校での屋外行事に参加したりと気分転換を図っている。帰宅願望強い場合は自宅までのドライブをしたりと対応している。	コロナ感染症対策のため、利用者全員での外出は中止しているが、一日1人か2人の利用者が島内のドライブや近隣の散歩に出かけている。「家に帰りたい」と訴える利用者と一緒に自宅を見に行くこともある。小中学校の運動会へ参加し、持久走大会時は、屋外に出て応援している。天気の良い日は、利用者全員、テラスで外気浴等を行なっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全利用者金銭管理が出来ないため、それぞれ必要とする物は家族連絡し準備してもらっています。家族と一緒に島内の商店で買い物する事もあります。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的に面会にいらっしゃるご家族や電話がかかってくるご家族あり。会話が出来なくても電話口で声かけしてもらい表情の確認を行い、ご家族へ報告する。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	多目的ホールには、利用者の皆さんが活動時に行ったぬり絵や職員共同で作成した作品を貼ったりしている。リラックスタイムでは、居室で休まれる方やソファでくつろぐ方と本人が居心地が良い様に努めています。	共用空間の居間は広々として、明るく清潔感があり、壁には利用者が活動時に行ったぬり絵や職員と一緒に作成した季節の飾り、作品等が飾られている。大きなカレンダーも掲示されており、毎日の活動時に利用者全員で日付けの確認を行なっている。ソファやマッサージチェア等が設置され、利用者が好きな場所で寛ぎ、テレビの音量にも配慮し、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のホールではソファやマッサージ機でマッサージでくつろいだり、好きな音楽を聞いたり、DVD観賞を楽しんだり過ごされています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンスは備え付けで、寝具や枕、クッションなどは家族で準備した物を使用している。居室部屋には家族写真や本人で作成した手工芸などを飾り、いつでも見れるようにしている。	居室は全室にベッド、タンス、ナースコール、洗面台等が備え付けられ、口腔ケアも自室で行なえるようになっている。2室には、トイレも設置されている。利用者は、馴染みのぬいぐるみやクッション、カレンダー、時計、CDプレーヤー等を持ち込んでいる。家族の写真付きの年賀状や本人自身で作成した手工芸品等も飾られている。落ち着かずいた利用者が自室で音楽を聴いて歌ったりし、和むことができた事例がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーにて居室からトイレ、浴室までの導線が短い。歩行や立位訓練もでき機能訓練に役立っている。多目的ホールから全居室見渡すことができ、安心安全である。		